

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業における荷姿の物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	10~11	会社事務所で、片付け作業中、トラックと荷物の間に左手小指をはさみ、小指を切断した。	75	—
3	9~10	発電所2号機復水器前において、復水器から抜き取った細管（1本4kg）を束ねた状態で肩に担いで運搬作業を行っていた。1回目に4~5本を束に担ぎ、2回目に7~8本を束にして担ぎ、3回目にも7~8本を束にして担いだとき、背中に痛みを感じた。	57	1 ~ 9
3	11~12	被災者は、朝からガイダンス棟屋根上軒先パネル取付作業に従事していた。別の作業員が屋根上で硬質木毛セメント板（900mm×1800mm、t20mm、35kg）を2人で手作業にて運搬していたところ、1人が手を滑らし放したため、硬質木毛セメント板が垂木上を滑り落ち、軒先にいた被災者の右足に当たり負傷した。	67	1 ~ 9
5	13~14	1階廃材積込場所でカゴ車にて廃材コンテナに廃材（ボード屑）を積み込み作業中、床と廃材コンテナとの段差が28cm程度あり、鋼製布板を2枚（W500+240）を平行に設置し、スロープを作成してカゴ台車で積み込んでいた時、W240の鋼製布板が外れ、そのはずみで右脛を打撲挫創した。	35	30 ~ 49
7	11~12	6階に鋼製建具扉8枚を搬入し、EVホールRC手摺に立て掛け仮置きをしていた。他の作業に支障が出るので、移動しようとしたが、1枚を動かそうとした時に、扉を縦置きしていたため、8枚同時に倒れ下敷きになった。（鋼製建具重量約32kg×8枚=256kg）	20	1 ~ 9
7	16~17	工事現場において、外構工事作業中、ダンプから降ろすためにセメントを持ち上げたところ、袋が他の荷物に引っかかっていたため、重量がかかり腰に激痛がはしっ	40	1 ~

		た。		9
7	16～ 17	倉庫鉄筋補強工事のため、工業作業場において、次の日の段取りのためにガスボンベをトラックに載せているときに、手を滑らせてガスボンベとトラックの荷台で右手を挟んで負傷した。	48	1 ～ 9
10	16～ 17	塗装工事現場に於いて、作業が終了し残ったペイント缶（一斗缶）をトラックの荷台に積み込む作業に従事中、手を滑らし持っていた一斗缶を足の上に落とした際に、左足の第4指・5指を骨折したものである。	45	1 ～ 9
11	16～ 17	現場で間柱（H100×100×3m、約50kg）1本を取り付け作業をするため、軽トラの荷台から2人で下ろしていた。小雨が降り出したのもあり、半分くらい引っ張り下ろしたところでH鋼が斜めに滑り出し、右足に落ちた。安全靴は履いていたが、右足の指を負傷した。	44	10 ～ 29
11	18～ 19	当社資材センターにて被災した、被災者は、現場から持ち帰った足場用鉄製の支柱（直径5cmの筒状パイプ、長さ4m、重さ約13kg）54本の束を資材置場に整理する作業中、支柱を束ねていた番線をほどいたところ、重なった支柱全体を支えるのを忘れ、積み重なった支柱がバランスを崩して被災者の左足に落ち、足首を負傷した。 （作業服、安全足袋（つま先保護）着用）	26	10 ～ 29
12	11～12	足場解体に伴い、朝顔の万能板（FRP製）をロープにて荷下ろしする際、下部で荷受け作業をしていた。被災者が、荷受けレベルで空中停止した荷を受けようと手を出したところ、上部作業員（ロープ操作）が、荷が完全に受け取られたと思い込み、ロープを緩めたが受け取られておらず、勢いで建地単管に取り付いていた枠網固定用クランプと荷で左手中指が挟まれ、負傷した。	17	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html